日本リメディアル教育学会『リメディアル教育研究』投稿規程

第１条　リメディアル教育に関する研究，教材や教授法の開発と評価，実践の報告などについての原稿を募集している。投稿は，本会の会員が筆頭者であるものに限るが，編集委員会が特に認めた場合は非会員からの論文等を掲載できるものする。査読審査を経て編集委員会が公表に値すると認めた原稿について，編集委員長は掲載を決定する。原稿料の支払い，掲載料の徴収はしない。

第２条　投稿原稿の記事類別と依頼原稿（編集委員会が執筆を依頼する原稿）の記事類別，内容とページ数は，以下の通りとする。ただし，ページ数については，編集委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。なお，記事を招待（Invited）形式としたり，日本語への翻訳（Translated）形式としたりする場合もある。

投稿・依頼の区別	記事類別 （括弧内は英文原稿の表現）	内容	刷り上がりページ数
投稿原稿 これらの種別で編集委員会が執筆依頼することもある。	論文 （Research Paper）	リメディアル教育に関する研究結果など	6～16
	研究ノート (Research Note)	論文に準じ，速報性を有し，断片的に得られた研究結果・調査結果など	4～12
	実践研究論文 (Practical Research Paper)	リメディアル教育に関する実践活動（授業など）から得られた成果に関する研究結果など	6～16
	実践報告 (Practical Report)	リメディアル教育に関する実践活動（授業など）から得られた成果などについて，一般化には至らないが，ある程度定性的・定量的に述べたもの	4～12
	資料 (Data)	①リメディアル教育に関し，記録にとどめるべき資料や情報，②本会に設置されている委員会・支部会・専門部会からの報告，③会員にとって有用な情報などをまとめたもの	2～8
	教材解説 (Review of Teaching Methods)	①リメディアル教育関係授業実施において，その工夫や改善点をまとめたもの，②リメディアル教育に利用できる教材および教育プログラムの紹介と解説	2～8
	会員の本（新刊紹介） (Introduction of Book)	会員の著作紹介（場合によっては会員外の著作も可）	1
投稿原稿・依頼原稿	論壇 (Column)	リメディアル教育に関して意見や主張などを述べたもの	2～8
	随筆・随想 (Essay)	主題について感想や経験談を述べたもの	2～8
	展望 (Overview)	主題について，最近の進歩や将来の予測を，広い視野に立って述べたもの	2～8
	解説 (Interpretations)	主題について，会員の啓発に資するように，平易に説明したもの	4～8
	講座 (Course)	体系が確立されたリメディアル教育に関する技術，手法などについて客観的に説明したもの	4～8
	座談会 (Round Table Discussion)	主題について，複数の主張や意見を記録したもの	4～8
	会員の声 (Members' Voices)	本会の事業などに対する提言などを述べたもの	2 以内
	巻頭言 (Prefatory Note)	会長などが，巻頭に述べるもの	2 以内

日本リメディアル教育学会

第3条　原稿は，わかりやすい日本語または英語で作成する。投稿は，以下のＵＲＬより「投稿・査読システム」を用いて行う。原稿の受信後，編集事務局において書式等を確認したのち，受付の通知を行う。また，査読審査を行い，必要に応じて，著者照会を行う。査読審査により本誌への掲載が決定した段階で，その旨，通知をする。
ＵＲＬ：https://mc.manuscriptcentral.com/jjade

第4条　原稿は未発表のものに限り，二重投稿を禁じる。本誌に投稿した原稿の採否が決定するまでは，著者は同内容の原稿を他の雑誌等に投稿してはならない。

第5条　本誌に掲載された論文等の全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は，日本リメディアル教育学会に帰属する。著作権の取り扱いについては，日本リメディアル教育学会著作権規程に従うものとする。

第6条　他の文献から文章，図，表をそのまま転載する場合は，著作権の問題があるので，必ずその著作権者および出版権者の書面による許可を受ける（自著の場合も必要である）。また，他の文献から文章，図，表を改変して転載する場合は，前段を準用するほか，著作者人格権の問題もあるので，必ずその著作者の書面による許可を受ける（自著の場合は不要である）。

第7条　著者には，本誌に掲載された論文等の PDF ファイルを希望により渡す。

第8条　本誌は原則として年2回以上発行する。

第9条　この規程を改廃するときは，編集委員会の議を経るものとする。

日本リメディアル教育学会 編集委員会
（2016 年 9 月 5 日 変更）

原稿を執筆される著者への情報（原稿の評価項目）

原稿（投稿・依頼）は，記事類別に応じて，以下の〇印で示される観点・項目で評価されるので，あらかじめ示しておく。

記事種別 ＼ 観点・項目	投稿原稿					依頼原稿	観点・項目の概要
	論文	研究ノート	実践研究論文	実践報告	その他	全種別	
分野の妥当性	○	○	○	○	○	○	原稿の内容は本会で扱うものとして適当か。
記述の妥当性	○	○	○	○	○	○	原稿の位置づけは明確か。表現は正確か。理解困難な表現はないか。文献引用は適切か。
信頼性	○	○	○	○	○	○	内容に矛盾や誤りはないか。論理の展開に無理はないか。
独創性･新規性	○	○	×	×	×	×	新しい考え方，理論，実践，手段，事例などが示されているか，従来のものに，意義のある成果を付与しているか。
教育的寄与	○	○	○	○	○	○	原稿の成果が教育において有用か。教育効果の向上が期待できるか。
将来的発展性	×	○	×	○	×	×	得られた知見，手法等が教育分野において将来的発展・拡大に寄与する可能性があるか。
完結性	○	×	○	×	×	×	まとまった成果が得られ，独立したものとして評価できる段階にあるか。教育効果に対する考察がなされているか。